



発行/西東京市
編集/企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

西東京

やさしさとふれあいの
西東京に暮らし
一人ひとりが輝くまち

市役所代表電話/042-464-1311

ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
(携帯電話) <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

今号の主な内容

4面

「ちょこっと共済」
申込受付開始!



交通災害共済である「ちょこっと共済」の平成19年度分の申し込みが、2月1日(木)からスタートします。

5面

市民農園・家族農園
利用者を募集



4月1日~平成21年2月までの2年間、農園を利用できます。申し込みは、2月20日(火)までに往復はがきで。

8面

男女平等推進フォーラムへご参加を!



2月18日(日)に講演会と映画会が開催されます。講師は数学者で大道芸人のピ・タ・フランクさんです。

8面

「スキ-に行こう」
小学生~高校生募集



菅平高原で開催される小学生~高校生対象のスキ-イベントの参加者を、2月9日(金)まで募集します。

4月1日 水道業務の一部が東京都へ から 移管されます!

4月1日から、市民の皆さんのサービスの一層の向上のため、現在都水道局から事務を受託して行っている水道料金・下水道使用料に関する事務や使用開始・中止等の受け付け、皆さんからの相談等の業務を都へ移管します。

これに伴い、4月1日から業務の一部を「東京都水道局東久留米サービスステーション」で行います。

なお、漏水調査や給水装置工事の審査・図面閲覧、水道施設に関することは、4月1日以降も従来通り保谷庁舎3階窓口で取り扱います(平日午前8時30分~午後5時)

水道料金・下水道使用料の払い込み先
都内にあるほとんどの金融機関、コンビニエンスストア、都水道局の各サービスステーションでお支払いができます。

保谷庁舎窓口、柳橋・中原・谷戸の各出張所でのお支払いはできなくなります。ご注意ください。

水道料金・下水道使用料の口座振替を利用されている皆さんへ
現在ご利用の口座振替は、都への業務移管後も継続されます。

東京都水道局東久留米サービスステーション
【所在地】東久留米市滝山6-1-1
【電話番号】受付...0570 091100 料金等によるお問い合わせ...0570 091101
【業務時間】平日の午前8時30分~午後5時15分
業務課(☎内線2521)

わたしたちのまちの運営の財源だから.....

~市税・国民健康保険料の納付はお済みですか?~

市の行政サービスやまちづくりは、市民の皆さんにご負担いただく税金等が主な財源となっています。
市税等の納付に、皆さんのご協力をお願いします。

市民税・都民税普通徴収1~4期分、固定資産税・都市計画税1~3期分、軽自動車税の納税をお忘れの方はいらっしゃいませんか?

納税がお済みでない方は、早めに最寄りの西東京市公金取扱金融機関、市役所(田無・保谷庁舎、谷戸・中原・柳橋各出張所)で納付をお願いします。

納期限が過ぎてから納税される場合には、納期限内に納税していただいた方との公平性を確保するため、延滞金もあわせて納付していただくことになります。

納税にあたりお困りの事情のある方は、必ず納税課までご相談ください。

納付いただけない場合には、文書・電話・自宅等への訪問により納税をお願いするほか、必要な場合財産調査を行い、法に基づいた厳正な滞納処分を行うことになってしまいますので、どうかご注意ください。

納期内納税にご協力を!

2月28日は固定資産税・都市計画税4期分の納期限日です。納期限内に、早めの納税にご協力をお願いします。

国民健康保険収納推進員がお宅を訪問しています
皆様に保険制度を理解していただくために、国民健康保険加入者のお宅を訪問し、保険料の収納や納付相談、口座振替についての説明等を行っています。

皆さんのご理解・ご協力をお願いします。
なお、国民健康保険収納推進員は身分証明書を携帯していますので、訪問の際にはご確認ください。

市税について..... 納税課(☎内線1355~1364)
国民健康保険料..... 保険年金課(☎内線1482)